

福島工業高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	知的財産権
科目基礎情報				
科目番号	0112	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義・演習	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	建設環境工学科 (R2年度開講分まで)	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	知っておきたい特許法 21訂版、工業所有権法研究グループ、朝陽会			
担当教員	小松 道男			

到達目標

- ①特許制度、実用新案制度、意匠登録制度の重要事項を正確に理解できる。
 ②商標登録制度、不正競争防止法、著作権法、条約の重要事項を正確に理解できる。

ループリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
評価項目1	各授業項目の内容を理解し、応用できる。	各授業項目の内容を理解している。	各授業項目の内容を理解していない。
評価項目2			
評価項目3			

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	技術者及び研究者として必要な知的財産権制度の知識を得るため、その概要について解説する。
授業の進め方・方法	
注意点	授業における講義内容を重視すること。 定期試験の成績を80%、小テストや課題の総点を20%として総合的に評価し、60点以上を合格とする。

授業計画

	週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週 知的財産権制度	産業活動と知的財産権制度、知的財産権制度の体系と仕組み
		2週 特許、実用新案	特許、実用新案制度と保護される発明・考案
		3週 特許出願	特許出願と実用新案登録出願
		4週 出願審査制度	出願審査制度の仕組みと特許権・実用新案権の効力
		5週 意匠登録制度	意匠登録制度と保護される意匠、意匠権の効力
		6週 商標登録制度	商標登録制度と保護される商標、商標権の効力
		7週 前期中間試験	
		8週 意匠、商標の出願審査	意匠、商標の出願審査制度の仕組み
	2ndQ	9週 その他の知的財産権 1	その他の知的財産権制度 1 著作権
		10週 その他の知的財産権 2	その他の知的財産権制度 2 不正競争防止法の保護、他の法律保護
		11週 知的財産権侵害	知的財産権侵害の訴訟
		12週 知的財産権の有効性	国際的知的財産権制度
		13週 国際的知的財産権制	国際的知的財産権制度
		14週 企業の知的財産権	企業における知的財産権、ライセンス
		15週 今後の知的財産権	今後の知的財産権制度の動向と資格制度、特許マップの作成と活用
		16週	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	工学実験技術(各種測定方法、データ処理、考察方法)	物理、化学、情報、工学における基礎的な原理や現象を明らかにするための実験手法、実験手順について説明できる。	3	
			実験装置や測定器の操作、及び実験器具・試薬・材料の正しい取扱いを身に付け、安全に実験できる。	3	
			実験データの分析、誤差解析、有効桁数の評価、整理の仕方、考察の論理性に配慮して実践できる。	3	
			実験テーマの目的に沿って実験・測定結果の妥当性など実験データについて論理的な考察ができる。	3	
			実験ノートや実験レポートの記載方法に沿ってレポート作成を実践できる。	3	
			実験データを適切なグラフや図、表など用いて表現できる。	3	
			実験の考察などに必要な文献、参考資料などを収集できる。	3	
			実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。	3	
			個人・複数名での実験・実習であっても役割を意識して主体的に取り組むことができる。	3	
			共同実験における基本的ルールを把握し、実践できる。	3	
			レポートを期限内に提出できるように計画を立て、それを実践できる。	3	

				説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	
				現代社会の具体的な諸問題を題材に、自ら専門とする工学分野に関連させ、技術者倫理観に基づいて、取るべきふさわしい行動を説明できる。	3	
				技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。	3	
				社会における技術者の役割と責任を説明できる。	3	
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	
				高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	3	
				環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。	3	
				環境問題を考慮して、技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	
				国際社会における技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	
				過疎化、少子化など地方が抱える問題について認識し、地域社会に貢献するために科学技術が果たせる役割について説明できる。	3	
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	
				全ての人々が将来にわたって安心して暮らせる持続可能な開発を実現するために、自らの専門分野から配慮すべきことが何かを説明できる。	3	
				技術者を目指す者として、平和の構築、異文化理解の推進、自然資源の維持、災害の防止などの課題に力を合わせて取り組んでいくことの重要性を認識している。	3	
				科学技術が社会に与えてきた影響をもとに、技術者の役割や責任を説明できる。	3	
				科学者や技術者が、様々な困難を克服しながら技術の発展に寄与した姿を通じ、技術者の使命・重要性について説明できる。	3	

評価割合

	試験	かだいとう	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	20	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0